

令和7年蔵王町議会定例会7月会議

令和7年7月2日（水曜日）

出席議員（13名）

1番	平間徹也	君	2番	宇田川敬之	君
3番	佐藤敏文	君	5番	藤澤麻衣子	君
6番	葛西清	君	7番	馬場勝彦	君
8番	村上正文	君	9番	今千佳	君
10番	松崎良一	君	11番	外門清	君
12番	伊藤雅代	君	13番	村上一郎	君
14番	佐藤長成	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	村上英人	君
副町長	平間喜久夫	君
総務課長	鈴木賢	君
まちづくり推進課長	川井大文	君
農林観光課長	佐藤敏彦	君
建設課長	大槻健一	君
教育長	文谷政義	君
教育総務課長	日下光義	君
スポーツ振興課長	佐藤武憲	君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤長也	君
事務局長補佐	鈴木直美	君

議事日程 第1号

令和7年7月2日（水曜日） 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会議日程の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第45号 動産を取得することについて

日程第 5 議案第46号 令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第3号）

日程第 6 議員派遣の件

日程第 7 請願第 1号 蔵王中学校の建設費を本年5月に公示された入札予定価格34億円より上回ることをないように求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、おはようございます。

本日でありますけれども、7月会議を開催をいたしまして、議員の皆さんには大変多忙の中、そして、このように暑い中でありまして、全員出席ということで開催できますこと、感謝申し上げます。

梅雨に入りまして、先月、6月中に九州、近畿、四国、西日本のほうでは、梅雨明け宣言がなされました。今までにないくらいの6月中の梅雨明け宣言だとニュースなどで聞いておりました。この東北地方でも、連日30度近い蒸し暑い日が続いておりまして、こういった天気が続けば、この東北地方も梅雨明け宣言になるのではないかなと、そんなふう感じているところあります。

そういった中で、本日、7月定例会議を開催をいたしまして、本当に皆さんにはお疲れさまでございます。本日の進め方も若干変更させていただきまして、先ほど控室で説明をいたしましたとおりでありますので、ご協力をお願いを申し上げたいと思っております。今日はそういったこともありまして、お昼頃までは何とか、少しお昼時間を回っても決めたいと思っておりますので、ご協力をお願いを申し上げたいと思います。

本日、7月2日は休会の日ですが、議事の都合により、特に、令和7年蔵王町議会定例会7月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番葛西 清君、7番馬場勝彦君を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定

○議長（佐藤長成君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会7月会議の日程につきましては、別途お手元に配付のとおり、

議案等の審議の関係上、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議ありませんので、本定例会7月会議は本日1日間とすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会7月会議に、町長から議案第45号から議案第46号までの2件が提出され、これを受理しておりますので、ご報告いたします。

次に、お手元に配付の請願書一覧のとおり1件の請願書が提出され、請願第1号として受理し、議案としてお手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会7月会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

それではここで、暫時休憩といたします。

午前10時04分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き議事を進めます。

それでは次に、町長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

本日ではありますが、ここに議員各位のご参集の下、令和7年定例会7月会議が再開されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

議員各位におかれましては、平素から町政運営に対し、格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、深く感謝を申し上げます。

梅雨に入り、連日のように蒸し暑く、うっとうしい日々が続いておりますが、議員各位におかれましては、お元気でご活躍のこととお喜びを申し上げます。

さて、先週の22日に蔵王町総合防災訓練を実施いたしました。地震、豪雨、台風など様々な災害が頻発する昨今ではありますが、自主防災組織を中心とした防災訓練は、今回が初の試み

で、行政区をはじめ自主防災組織、防災関係機関、各種団体が相互に連携し、防災体制の確立と町民の防災意識の高揚を図ることができたことは、大変有意義な訓練であったと考えているところであります。住民避難訓練、避難所開設、運用訓練、要援護者に対する避難呼びかけ訓練、炊き出し訓練など町と自主防災組織との連携協力の向上と、住民と地域の防災意識の啓発が図られたことと感じております。お忙しい中、そして暑い中ではございましたが、多くの議員の各地区の自主防災組織の訓練状況を参観いただき、感謝を申し上げる次第であります。

早いもので、新年度が始まり4か月が経過しようとしております。3月会議でお認めいただきました令和7年度の各課の事務事業も計画に沿って順調に進んでいるところであります。

また、基幹産業である農業・観光の面においても、5月、6月は例年になく好天が続いたことから、観光客の入り込み数、農作物の生育状況ともに順調であると感じているところであります。猛暑による農作物の品質低下が懸念されるところでありますが、今後も天候に恵まれ、米、野菜、梨などの町を代表する農作物が、平年以上の収穫の秋となりますよう心から期待をするものであります。

さて、本日の会議であります。動産の取得及び令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第3号）を議案として提出させていただきました。つきましては、全議案とも慎重に審議の上、可決決定くださいますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第45号 動産を取得することについて

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第4、議案第45号動産を取得することについてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第45号動産を取得することについて、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、GIGAスクール構想の実現に向け整備した児童生徒用1人1台端末及び指導者用端末更新のため、タブレット端末を購入することについて、蔵王町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであ

ります。

なお、詳細につきましては主管課長に説明させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、主管課長より詳細説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） それでは、議案第45号動産を取得することについて説明いたします。

議案書と別にお配りさせていただいております説明資料に基づきまして、説明させていただきます。

初めに、資料の1ページをご覧ください。

まず、業務名ですが、教育用タブレット端末等購入事業となります。

次に、購入物品ですが、Apple社のiPad端末Wi-Fiモデル及び周辺機器一式としまして、予備機を含む児童生徒用543台、教職員用83台で計626台となります。

3番目としまして、納入期限ですが、令和8年1月30日、契約金額は4,032万4,416円となっております。

続いて、請負者ですが、みやぎGIGAスクール共同事業体となりますが、代表者はテクノ・マインド株式会社となっております、その構成員として株式会社内田洋行ITソリューションズ地域事業本部東北支店、株式会社大塚商会仙台支店、コセキ株式会社、富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社宮城支社の計5社により構成しております。

続いて、6番の契約に至る概要ですが、今回の端末の調達は、文部科学省が進めておりますGIGAスクール構想第2期を確実に進めるため、宮城県を筆頭に、端末の更新を希望する県内市町村により、みやぎGIGAスクール推進協議会を組織した上で共同で調達することとしておりまして、その協議会において一般競争入札を行ったところですが、入札公告を行いましたところ、参加申込みは請負者となった共同企業体1者のみとなりましたが、5月26日に入札を行いましたところ、予定価格以下での入札がなかったため、落札決定者なしとなったところですが、その後、入札公告の定めに基づきまして、入札に参加した共同事業体と随意契約交渉を実施した結果、今回契約を締結することとなったところですが、

続きまして、次ページをご覧ください。

7番で、その他と記載しておりますが、今回調達する626台の端末のうち児童生徒用である543台については、宮城県公立学校情報機器整備事業費補助金の対象になることから、補助基準額を上限とした額に購入台数である543台を掛けた金額の3分の2に当たる1,991万1,000円

が補助金として交付されることになるものです。

続きまして、3ページをご覧ください。

調達する本体及び附属品の種類並びに数量を一覧にまとめた表になっております。調達区分の欄に全自治体共通と記載がある部分につきましては、タブレット端末本体に関する区分になります。機器については、先ほどもご説明しましたとおりApple社製iPadのWi-Fiモデルになっておりまして、OSについては最新版を納入することとしております。

次に、2つ目のオプションでは、キーボード付カバー、タッチペン、モバイルデバイス管理を附属することとしております。こちらのオプションは種類が幾つかありますが、それぞれの自治体ごとに現物の使用感を確認した上で選定をしております。

最終ページ、4ページをご覧ください。

こちらは、今回各所属の更新する数量を記載したものとなっております。小中学校7校及び教育委員会事務局の端末を更新することとしております。この表の中で、今回、宮小学校が更新の対象となっておりますが、来年度で更新を予定している台数と宮小学校の必要数量がほぼ同数であるため、来年度更新予定のものを宮小学校に集約するためにこのような形になっております。

その集約をする理由ですが、これまで導入してきた機種と、それから新たに導入する機種に採用するモバイルデバイス管理が異なっていることが主な理由となっております。校内で複数のモバイルデバイス管理が混在すると端末の管理が複雑になることから、1校に集約して管理するためにこのような形にしております。

なお、宮小学校を除く7校につきましては、今回の更新で全ての端末が更新されることになるものですので、宮小学校については来年度全ての端末を更新する予定としております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 児童生徒用の数量の中には、予備機を含むというふうなことになっておりますが、予備機というのは何台ぐらいずつ確保しているものなのか、そして5年前でしょうか、一番最初に導入したときの児童生徒用の台数と教職用の台数、何台だったかお伺いをいたします。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） 今回の、まず整備する予備機についてですけれども、今回につ

きましては、30台程度を予定をしております。こちらについては、万が一故障とかそういったことがあったときに対応するようにということの予備になるわけですが、こちらの予備機についても国庫補助の対象にできるということにされておりますので、こちらの補助を受けながら予備機を配置していくものとなっております。

今回なんですが、最終的に今年度と来年度で更新をする台数、予定ですけれども、全体で743台を見込んでいます。この743台が今後、令和7年度、それから令和8年度の更新が完了すると、リースですとか、あるいは使用の期限が満了する機種の数ということになっているところ。よろしくお願いたします。（「前回の台数は」の声あり）前回の具体的な、その年度ごとの台数はちょっと把握はしていませんが、令和7年度と令和8年度で期間の満了を迎える台数が743台ということになっております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 児童生徒用の端末ですけれども、児童生徒数が減少しておりますので、その減少に見合っ購入する台数についても、当初よりは少なくなるというふうに理解してよろしいのかどうかお伺いたします。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

ただいまご質問いただきましたとおり、児童生徒数、これから減少を迎えているような状況にあります。そういったことを踏まえて、更新する台数というのは必然的に少なくなっていくということもありますし、あとは今回、令和7年度、8年度で更新する以外に各年度、例えば令和5年度ですとか、そういったところで若干の数ではあるんですが、導入しているものがあります。そういったものもいずれ使用期限を迎えるというときには、その分はもう更新はしないというようなことで、そういった児童生徒数の減少などに対応していきたいと考えております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 理解をいたしました。

それで、購入単価でございますが、先ほど説明をいただいて共同調達というふうなことでございます。それで、これは宮城県内で更新希望する自治体、全て同一の単価での購入になるというふうに理解してよろしいのかどうかお伺いたします。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

今回、その更新を希望する自治体というのが全部で、令和7年度はi P a dを希望したのが16団体となっております。本体の価格については、同じものを選択していれば当然同じということになると思うんですが、W i - F i モデルではなくて、例えばL T Eを使える、W i - F i が使えなくても使えるような環境のものを希望しているところについては、当然単価が高くなりますし、あとはオプションの関係がそれぞれの団体で使いやすいものであるとか、あるいはモバイルデバイス管理の部分などについても考え方の違いなどもありますので、そういった選択したものによって、単価については異なってくるものというような状況となっております。

ちなみに今回なんですが、令和7年度で16団体が更新する台数、おおよそですけども、全部で3万2,000台ということになっているような状況です。以上となります。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） i P a dの更新なんですけれども、国費だから問題ないといえば問題ないかもしれないですけども、例えば更新後のi P a dは、もう町の財産になっていると思うんですけども、これはどうやって処理をするのかというのを、ちょっとそれをまず確認したいんですけども。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

今後の更新後の機種をどのようにしていくかということですけども、まずリースによって整備したものについては、リース期間が満了したものは当然返却はしなければならないということになります。あとはリースではないもの、購入したものも相当の数あるわけですけども、そういったものについては、文部科学省が示しているG I G Aスクール構想の中で、端末の適切な処分に関する通知というものが出されております。その中では、再利用あるいは再資源化ということで示しておりますけれども、例えば再利用については、学校内での児童生徒あるいは教職員が使うだけではなくて、リモートで何かを実施する場合の通信端末として使用するすとか、あるいは、そのほか学校以外の公共施設、そういったところで使用していくということも例として挙げられております。

それから、あるいは再利用ではなく再資源化ということになった場合につきましては、小型家電リサイクル法による認定を受けた事業者、あるいは資源有効利用促進法というものによりますと、そういった事業者があるということなんです、データを確実に消去した上で再資源化をすることというように定められております。

ですので、利用できるものは利用していくと、利用できないものについては再資源化をしていくということになるわけですが、いずれ5年程度、あるいはそれ以上の期間が経過しているということもありますので、内蔵されている電池、バッテリーなどが相当劣化しているものの中には含まれているかと思えます。そういったものについては、再資源化ということが中心になってくるとは思いますが、そのほかの手段として、文部科学省からは有償での下取りというような方法についても示されてはいるところですが、ただ、その場合の問題点としまして、やはり今申し上げました蓄電池、バッテリーの劣化、そのほか不具合出ているものは当然、有償での下取りというのは難しいということになってくるかと思えますが、そのほかにデータの消去を確実に、児童生徒のデータなどが入っているものになりますので、そういったものを確実に消去しなければならないということですか、あるいは再利用するに当たって、どのような形で再利用していくのか、有償で下取りした後の利用の形態などについても確実に進めなければならないという問題が含まれているところだと思います。そういったこともございますので、ほかの自治体の取組などを参考にしながら、今後、研究させていただいて、対応していきたいと考えております。以上になります。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

今回は国費が出たからいいのかもしれないですけども、今後、5年後、国費出るかどうかは分からないですよ、多分。あとiPad、これは毎年、5年ごとに買い換えていたら、一体幾らお金を使っても足りないんじゃないかなんて思うんですけども、その辺というのは、国のほうだけではないかもしれないですけども、何かもっと1台のiPadを長く使えると私は思うんですけども、そういった議論というのは国なり、ほかの自治体等はどういうふうに行っているかという研究なんかはしているのでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

現在のこの端末の更新とかそういったものにつきましては、基本的には文部科学省が示しているGIGAスクール構想にのっとって進めているというものになっております。こちらについては、端末の更新ということだけではなく、その利用についてなども含めた構想ということになっておりますので、国としての教育環境の整備の一環として国費などを受けて実施しているものですので、町単体でなかなか検討していくというのも難しい部分というのはあるのかなと感じているところです。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。9番今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ちょっと小さいことなんですけれども、3月の当初予算の際には、こちらのタブレットの端末一式626台、同じ台数で4,500万8,000円という形で計上されておるんです。それで、今回金額のほうを見ましたら4,032万4,416円ということで、差額が大体468万3,584円生まれるわけですが、こちらのこの差額分はどういった形で生まれたのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

先ほど、今回の調達に関する経緯ということで、共同調達ということで、県内の希望する全ての自治体が参加して実施したということで説明をさせていただいております。

その共同で調達するという理由の一つとしては、まず先ほども申し上げましたとおり、県内全体で、この1年間で3万2,000台の更新が必要になるということになりますと、各自治体がばらばらに業者を募って調達をしようとする、なかなか入札そのものの実施が難しくなるということも考えられるというところがあります。

あと、もう一点は、関係自治体の更新の予定台数をまとめて入札を実施することによりまして、購入価格を低く抑えることができるというメリットがあったものと考えております。

ただ、説明の中で、入札は残念ながら成立しなかったということではありましたが、その後の随意契約に当たっての協議会と事業者側との調整の中で今回の単価に収まったということで、結果的には予算を十分に圧縮できたのではないかと考えているところです。以上でございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ほか質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第46号 令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第3号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第5、議案第46号令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第46号令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第3号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,782万6,000円を追加し、予算の総額を89億1,940万3,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、配合飼料等の価格高騰の影響を受けている畜産農家を支援するため、飼料等価格高騰対策支援事業給付金を交付するほか、学校給食食材の価格高騰に伴う賄材料費の増加分に臨時交付金を活用し、保護者の経済的負担軽減を図るための予算を計上いたしました。

また、建築資材価格高騰に伴い統合中学校新築工事費を追加したほか、9月末でデマンド型乗合タクシーの実証運行期間が終了することから、高齢者等を対象としたタクシー利用助成事業を開始するための予算を新たに計上したところであります。

次に、第2表債務負担行為補正については、統合中学校新築工事費の限度額を変更しようとするものであります。

次に、第3表地方債補正については、公共施設等適正管理推進事業の限度額を変更しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） それでは、10ページの、先ほど町長よりお話がありました飼料等価格高騰対策支援事業ということで、これ配合飼料に対する補助だと思えるんですけども、今現在、配合飼料価格安定基金のほうで、恐らくトン当たり幾らということで発動があると思うんですが、その金額と今回の給付金の内容について伺います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

先ほど、町長が提案理由で説明した内容なんですけれども、飼料等物価高騰による影響を受けた畜産事業者に対してのかかり増し経費ということで、こちらのほうを提案させていただきました。

ただ、今議員からもお話あったとおりに、そちらのほうで発令されたと、ちょうどこちらのほうを検討した後に発令ということで、こういう話もあったわけでございますけれども、これに関しましては、これまでずっと大変だったということもありまして、ちょうど事業者からも畜産農家に対しての何か支援がないかということで、あくまでも配合飼料の一部を今回かかり増しということで支援させていただくということで提案をさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） 今現在、本当に畜産業界、大変なことになっているという話は聞いておりました。そういった中で、先ほど課長からなかったんですが、安定基金の発動単価と、今回、給付金を交付するに当たっての、例えばトン当たり幾らだとか、でなければ畜産企業体に幾らといったような発動の仕方、その辺もちょっと、給付の仕方ですか、そういったものも教えていただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

ただいまの安定基金の関係なんですけれども、そちらの単価につきましては、説明する資料、ちょっと手元に用意しておきませんでしたのでお答えはできないんですけれども、基本的には国から交付された予算を有効に、今回活用させていただきたいということで、いろいろ庁舎内でも検討させていただきました。700万円来るお金をどのような形で今回還元したらいいのかということで、まずは今回の畜産事業者に約600万円ほどの予算を投資して、あとは一財も行いながら支援すると、またもう一つは給食費の、そちらのほうにも支援ということで今回提案させていただいたものでございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。5番藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） 統合中学校の工事費の追加についてお伺いしたいと思うんですけれども、一概には比べられないとは思っておりますが、ほかの行政で同じような施設の建設の費用は幾らぐらいになっているのか、また、ここ数年の建設費用の高騰による金額増の率はどのくらいになっているんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

他の学校等の建設事業費につきましては、やはりデザインであったり工事の規模であったり、そういったところから一概に比較できるものではございませんけれども、宮城県の学校建設費用は、全国的に比べまして設計価格ですけれども、低くなっているというふうなことは聞いております。

それから、率に関しましては私のほうでちょっと調べましたところ、当初の設計価格、2月、3月から比較しますと1%弱くらいの上昇率というのを調べております。それも、その部材ごとにも上昇率というものはございますので、一概には言えませんが、全体的にはそういった数値になっているものと考えられます。以上です。

○議長（佐藤長成君） 5番藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） ありがとうございます。

この金額で本当に足りるのかどうかというのが少し不安になったところでして、私はもうちょっと高くても大丈夫なのかなと思ったんですが、何より大切なのは、楽しみにしている子供たちに迷惑をかけないように、子供たちに不安を与えないようにというのが大切だと思うので、この予算で本当に大丈夫なのかお伺いします。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

物価上昇の観点では、日本国内における賃金水準、それから物価水準の変動により請負金額が不相当となった場合については、請負業者さんは発注者のほうに、その変動の分について請求できることに契約上なっております。これはどこの工事についても同じでございます。そういった特別な事情により物価が高騰するということは、なきにしもあらずといえますか、今後想定もされる場所かとは思いますが、現時点では、今回予算要求させていただいた内容でできるものと考えております。以上です。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ただいまの藤澤議員の質疑に関連して、質疑をいたします。

統合中学校の新築工事の関係でございますが、まず歳出においては、11ページになりますけれども、工事請負費ということで1億6,000万円の追加、そして5ページの債務負担行為の補正では、これは令和8年分になりますけれども、2億4,000万円の追加ということになります。

歳入においては、地方債が1億4,400万円の追加、そして基金からの繰入れが1,600万円追加

というふうなことで今回計上があります。つまり、令和7年度分と令和8年度分を合計して4億円、これを今回の新築工事の予算に追加をするというふうな内容になると思いますけれども、今回の入札不調を受けて、予算額を4億円増やして2回目の入札の執行のほうに臨むというふうなことで理解してよろしいのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） それで、先ほどの議員説明会の際にも今後のスケジュールについてお話があったわけですが、落札されたとして、工期が令和9年3月31日までというふうな工期になるわけですが、一度入札不調になったために工期がその分短くなっております。そして、ご存知のように、夏場はここ数年、非常に猛暑が続いておりまして、今年から熱中症対策についても強化をされるというふうなことで、働く方、労働者の労働衛生管理上の配慮も非常に厳しくなっている。そういうふうなことで、工期内にしっかりとこの事業を進めることが果たして可能なのかどうかということが、非常に今心配されるわけでございます。

そういうことで、猛暑とか諸般の事情に鑑みまして、その工期の設定について不安が私はあると考えておりますが、発注側として、その辺についてはどのように捉えておられるか伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

工期につきましては、標準工期ということになりまして、前回の入札では2月26日としておりました。次に、今回発注しようとしている2回目の再公告については3月末、3月31日までを予定しております。工期につきましては、週休2日制の導入等もありまして、余裕があるかというとなかなかそういうわけでもなくて、ぎりぎりになるのかなというふうには考えておりますけれども、請負になった業者の方と打合せを重ねながら工期の短縮に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、工期末ですけれども、3月31日だとぎりぎりということになるかと思うんですけれども、通常、工期末は後片づけや、それから現場の清掃、それから検査に向けての書類作成ということで、このぐらいの工事の規模ですと、1か月程度はそういったことに充てられるのかなというふうに考えております。

なお、先ほども言いましたけれども、工期の短縮に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 別件でお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 別件、どうぞ。

○8番（村上正文君） 9ページ、企画費の中の委託料ということで、高齢者等タクシー利用助成事業委託料270万円の計上がございます。説明資料として、本日配付物がございますけれども、助成額として1か月当たり500円券を月3枚ずつ、12か月分で最大1万8,000円分の助成ということで考えているようでございます。それで、この一月当たり1,500円という金額の考え方でございますが、どのようなタクシーの利用を想定して、この1,500円というような金額を設定されたのか、その辺について説明をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先日の聯合審査会でも、このタクシー券の内容につきましては、ご説明を申し上げたところでございます。

現行の総務課の運転免許証自主返納者へのタクシー券、それから保健福祉課の障害者やひとり暮らし高齢者などへのタクシー券、そちらは今、月600円の2枚という金額で計算されてございます。この制度、スタートしたときには、タクシーの初乗り料金が600円ということで、月1回、往復分を助成するという目的だったようでございます。そのため、今回につきましても、今、宮城県の仙台市を除く初乗り料金が750円となっております。それ往復しますと1,500円。ただ、その今の600円の券とかというと、ちょっと使いにくいということでございまして、タクシー事業者のほうにも何社かお話を伺ったんですけれども、500円券だと使いやすいねというようなご意見をいただきましたので、その1,500円を500円3枚に分けて、一月分の割合を計算しているものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 考え方については理解をいたしました。

それで、この新しいタクシー券については、今年10月1日からの実施を見込んでいるということで、既に現在運用しているタクシー券、4月以降に申請された方は来年の3月分までのタクシー券を保有されているわけでございます。年度の途中で金額も制度も変わるというようなこととなりますので、私は混乱を避けるために、既に来年の3月分まで交付を受けてい

る方は、9月末時点で一旦残りの分を返却して、10月から来年の3月分までを新制度で申請をし直すことによって、きちんと整理できるのではないかなというふうに考えておりますけれども、その点について考えがございましたらば、お願いをいたします。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、そのような考え方、厳格でありまして理にかなっているものと捉えております。

しかしながら、現在、発行されたタクシー利用券につきましては、一度に使用できる枚数の制限がございませんので、4月に交付を受けた方、もしかしたら4月でもう全部使い切っているかもしれない、あとは残っている方が返却するという形になりますと、その間で不公平が生じますし、複雑になるということもございますので、現時点ではそのような考えはございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 枚数制限がないために、既に何枚も使ってしまったというケースがあるということで、その点は理解しましたが、私は今回新しい制度を始めるに当たって、タクシーの利用の仕方が、町内のタクシー会社を利用したり、あるいは町外のタクシー会社を利用したりということで、使い方が非常に複雑になると、そういうことが前提にありますので、申請をする機会をつくってあげることによって、直接使い方を説明する機会にもなるのではないか、そういうふうな考えもあったわけです。

ただ、枚数的に制限がないというふうなことで、そういう考えがないのであれば、それはやむを得ないと思いますが、ただ、やはりいろいろな使い方が混在して、非常に複雑な利用の仕方になると思いますので、町民に対する周知の方法については、非常に、何回も分かりやすく説明をするような機会が必要ですし、あとは行政区内を代表する行政区長だとか民生委員さんのほうにも、そういう内容を把握していただいて広くお伝えを、正しく伝えていただくというようなことも必要ではないかと思っておりますので、その周知の方法について考えがございましたらば、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、タクシー会社によっていろいろ利用の仕方、異なっておりますので、例えば予約の仕方にも違いますし、あとは町外のタクシー会社も利用できるように協力を

お願いしているところですが、町外のタクシー会社ですと蔵王町内から蔵王町内へというような運行ですと、営業区域外の営業になってしましまして違法になりますので、そういった使い方ができないということもございます。その辺を分かりやすく周知しなければならぬというのは議員のおっしゃるとおりでございます。

タクシー利用券につきましては、冊子のタイプにしてお配りする予定ですので、その表紙や裏面に表にして、利用できるタクシー会社ごとにどういった利用の仕方ができるのかというようなことを記載するとともに、利用券を送る際の封筒にA4判のチラシを入れまして、なるべく分かりやすく周知をしたいと考えてございます。

それから、現行のタクシー券を使っている方、そちらにつきましても10月から、今、町内のタクシー事業者しか使えない状況でございますが、町外のタクシー事業者でも使えるように今進めているところでございますので、その契約が済みましたら、直接通知をするなりして、タクシー券に今記載されている町内の事業者だけではなく、町外のこういった事業者も使えるよということで周知を図っていきたいと考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 別件でお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 別件、どうぞ。

○8番（村上正文君） 9ページ、一番上の項目になりますが、財産管理費でございます。

委託料としまして、土地境界確定測量業務委託料69万3,000円の計上でございます。これは、場所がどこなのか、そして確定測量の目的は何なのかについてお伺ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） 財産管理費、土地境界の確定測量業務の委託でございますが、こちらは、場所は松ヶ丘でございます。民有地の公有財産について、昨年度から売却を進めているわけでございますが、今回も松ヶ丘について売却できるような土地がございましたので、確定測量をして売却しようと考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） お願いします。今のタクシー利用助成事業の委託料についてのところで1点あります。

前回の一般質問で、私がタクシー利用についてのお話を一般質問させていただいたんですが、ここまでのいろいろ対策を取っていただいたというところでありがたいなと思ったんです

が、一日も早く、例えばA町の2社、B町の2社のところあたりが協力していただくというところで会議を開いていただき、蔵王町内も運行していただけるような交渉をしていただければとありがたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、当方でもそのように考えてございまして、今後、そのように進めていきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） 別件でお願いします。

○議長（佐藤長成君） 別件、どうぞ。

○12番（伊藤雅代君） 統合中学校の建設に関して、今までのお話、いろいろと伺っている中で、工期についてなんです、先ほどのご説明のところ、3月31日というところでの検査完了というふうに私は理解したんですけれども、せめて3月25日、春休みに入った日から使えるというような形を最初から取っておいていただいたほうがいいのではないかなと思うんですが、そのあたりの入札の具合とかいろいろあるのかもしれませんが、最初から3月31日にしておくのはどうなのかな、いかなものかと思っているところです。本来だったら2月末のところかなとも思ったんですが、春休みをうまく使えるようなお考えということはいかがなんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

先ほども申しあげましたけれども、3月31日はあくまでも期限でございまして、検査、それから検査引渡しまでを想定しております。例えば3月25日までにしておいて、検査、そこまで終わりました、手直し工事が一部発生しましたといったときに、契約期間内で手直し工事を進めるといったことがございますので、あくまでも3月31日までを、最大限そこまで取っているということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） ありがとうございます。

3月31日までというところの理解がなかなか難しいかなとも思うんですけれども、できるだけ工期を縮めていただくような策、交渉をしていきながら、再検査とか、どうしても手直しとかと出てくるのは分かりますので、そのところで、子供たちがもう入って学習が始まる

前に何とかそれが収まるような対策を取っていただければと思っていますので、そのあたり、見込みはないかもしれませんが、ちょっとお答えいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 副町長。

○副町長（平間喜久夫君） 指名委員会のほうの委員長という立場でお答えさせていただきます。

今回は、先ほど説明会でもお話ししたとおり、入札不調という結果を受けての再度というようなことで進めております。まずは、伊藤議員の言うことも我々も重々理解しております。ただ、業者さんをつかまえるというのが大前提になります。ですから、そういった意味で、工期をこちらの都合で勝手に短くするというよりは、なるべく入札に応札いただける機会を増やすということもございますので、その辺を含めてご理解いただければと思っています。以上でございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 統合中学校の予算の件で、5ページの、債務負担行為まで取って、合わせて4億円の増額を図るものだというふうに答弁がありました。

まず、この金額の財源は基本的に起債を起こすことになると思いますけれども、これによって学校建設のための起債は、今、総額幾らになって、そして交付税措置される見込みの金額も教えていただきたいなと思います。そして、この増額で本当に果たして足りるのかというのも気になる場所なんですけれども、この4億円の起債起こした財源の詳細、詳しく教えてください。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

今回、令和7年度、8年度分を合わせて4億円の補正増ということになりますけれども、ここにつきましては、公共施設等適正管理推進事業債の集約化・複合化事業債という起債を充てる予定でございます。充当率90%でございますので、この4億円に対しては3億6,000万円の起債をする予定でございます。この起債に関しましては、交付税措置としまして、元利償還金の50%を後年度の基準財政需要額に算入するというものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

学校の予算は起債起こして、そうやって国費を当てにすれば、つくれなくはないんですけれ

ども、やっぱり将来負担のこともしっかりと考えてやっているのかというのは、やはりどうしても気になってしまいます。

私、これまでも一般質問で何度も町長に学校建設の予算の上限は幾らですかと、どこまでいったら町の財政を厳しくしないで造れるのか、その金額を示してほしいと言っているんですけども、全く今まで一回も示されたことないんですけども、町長、今回4億円プラスで、またプラスになって起債起こしてやりますけれども、副町長も行政サービスを落とすことなく建設するというのを私の一般質問の答弁でも述べていますし、今後ちゃんとお約束できるのかということと、あと今後のスケジュール対応、なるべく早く、なるべく早くと言うんですけども、間に合わなかったときのB案、これ先ほど聞きましたけれども、もう一度B案、詳しく教えてください。

○議長（佐藤長成君） 副町長。

○副町長（平間喜久夫君） 当然、借金が増えれば返済金は増えるというのは当然でございます。ただ、やはり我々の想定した以上に建築資材の高騰あるいは労務費というか、人件費の高騰、これに対応せざるを得ないということで、今回補正をさせていただいております。

財政状況が本当に大丈夫なのかということでございますが、我々としてはやはり計画的に、ここまで来た以上はしっかりと学校建築を進めながら、やはりいろいろな行政改革等の本部会議も7月に開催しますけれども、そうした中で節減できるところを節減しながら、しっかりと住民サービス、これをやめた、あれをやめたというんじゃなくて、しっかりと現代に合った住民サービスも何とか維持していきたいというふうに考えております。

そういったことで、やはりしっかりとこの分はやらせていただきますし、早くB案、C案ということでございますが、まずは先ほど町長が申し上げたとおり、まず契約できる業者さんをまずは見つけて契約をし、そうした後にしっかりと担当課である建設課あるいは教育委員会も入りながら、どこら辺までやれるのか、そしてどの時点で、例えば備品の搬入ができるのか、そういったものも見極めながら我々も対応していきたいというふうに考えております。何としてもやはり建築工事が始まらないうちから、どうするんだ、ああするんだということじゃなくて、建築工事業者が決まって、向こうで大体この工程でこうできますよという案を、当然工程表を出してきますから、そうしたものを見ながらしっかりと令和9年4月開校に向けて頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） やっぱり認識が甘いと私は思います。今までもずっと、今、建設工事の

業者が決まってからだなんて言っていましたけれども、そんなことを言っていたら、多分来年の8月、また不調の影響を受けてこうなりますということになっていると私は思います。

なぜそういうふうに言うかという、ずっと建設、この予算の上限幾らですかと一般質問で聞いてきたときも、まず土地を確保しなければ建物が建たないんだから土地を確保してからだと、今度は幾らになるんだと言ったら設計ができてからだと、今度は幾らになるんだと、今度は建設が始まってからだと、ずっとこのやり取りで、ずっと後手後手に回っているじゃないですか。その認識を当局は持っているのかなと私は本当に心配になります。

先ほど答えになかったので、この後B案答えてほしいのと、あと説明会を、予算増額、一番最初の令和2年から全く説明会開いていませんよね。もうこれまで2回かな、3回かな、予算増額になっているのに、全く町民に説明していないんですよ。今回、入札不調になって初めて、もう予算の金額が倍になっていると。これで本当に建てられるのか、建てた後、大丈夫なのか。学校建てばいいというもんじゃないんですよ。その辺の認識が全くもって甘いと私は思います。なので、せめて今すぐにでも町民に対しての説明会を開くべきだと思いますけれども、先ほどのB案のご答弁と併せて、説明会を開くか開かないか、ちょっと答弁いただきたいんですけども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） この学校の建築の予算に当たっての説明というのは、なかなかこれは難しいものでありまして、この学校を造る、造らないということであれば、そういったことを説明しながらやってきましたのですが、この金額、お金に対しての町民説明というのは、これはどこでもやっているわけではないというふうに思っています。また、そのために議員の皆様方といろいろとお話をさせてもらっているということでもありますので、ご理解いただければと思っています。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 別件になりますけれども、さっき言い忘れたのでちょっとだけ、これ答弁求めないので付け加えたいんですけども、入札不調になっている全国のほかの学校は、やっぱり決断も早いですよ、はっきり言って。令和9年4月に同じ銚子市で中学校を統合して造るという計画があったんですけども、令和6年の12月には、もう入札不調3回なったから、もう無理ですと諦めているんですよ。それで、統合中学校1校にしているという現実も、ほかの自治体で起きているので、やっぱりその辺ちょっと勉強していただきたいなと私は思います。

別件ですみません。10ページの飼料等価格高騰対策支援事業給付金なんですけれども、これ国費から来ているものではありませんけれども、何か同じような名前で県費も出るというような情報を私持っていて、これは国費と県費とどのような関連があるのか。その辺、もし分かれば。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

お答えする材料は、今手持ちにございませんで、ちょっとお答えすることはできません。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 何か県のほうで、畜産生産資材価格高騰対策事業3億500万円、あとは学校給食米価高騰対策事業6,400万円というのを、どうやら宮城県の6月補正で出しているようなんですけれども、これについての情報は無いということですか。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） その内容につきましても、まだ詳細につきましては、入ってきていないような状況でございます。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 別件ですみません。分かりました。では、ぜひ県費のほう、あと調べていただいて、あとどうなるか注視していきたいなと思いました。

あとはタクシー事業、すみません、9ページの委託料の高齢者等タクシー利用助成事業委託料の件、この前の連合審査の説明で、65歳以上が対象になるよということだったんですけれども、それだと4,500人ぐらいいるらしくて、そうすると対象金額は8,000万円ぐらいになるんじゃないかなと思うんですけれども、この辺はどのような費用をつけていくのか、本当に270万円です足りるのかなとか、その辺ちょっとどのように考えているかお聞かせください。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） ただいまのご質問にお答えいたします。

積算の根拠は、先ほども申し上げましたとおり、300人を見込んでいるところでございます。こちらにつきましては、現行の2種類のタクシー利用券と、あとデマンド型乗合タクシーの登録者、こちら合計しますと231人になるんですけれども、それを参考に300人分を計上したものでございます。

おっしゃるとおり、現在65歳以上の町民の数、約4,400人いるわけなんですけれども、そのうちタクシーを使わないと日常生活に支障があるという方は、そこまで多くないと捉えていると

ころでございます。予算が不足するような場合には、補正予算をお願いして対応させていただきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） では、今の条例規約の中では、仮に4,500人全員が取得するとなった場合は、町としては全部手当でするという事でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） そこまで多くの申請があるとは想定はしてございません。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 4,500人とはならないかもしれないですけども、1,000人とか600人とかになった場合も考えられると思うんですけども、それは一体幾らの金額まで補正していくつもりなんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） あくまでも、私も65歳過ぎています、もう70歳過ぎています。でも、びんぴんと、そして車もしっかりハンドル握りながら、そういう方々が多くいるわけですよ。ですから、いたずらに1,000人ぐらいたとか4,000人ぐらい、だから私たちは保健福祉課だとか、いろいろなデータの下で、今この300人という数の予算を計上させてもらっていますので、ですから、まず差し当たり、それで足りないときは補正で考えていきますよということを行っているわけです、担当課が。ですから、そういういたずらに、1,000人だったらどうするんだとか、そういうデータの下でやってきているということをお話し申し上げているところです。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。9番今 千佳君。

○9番（今 千佳君） お願いします。11ページの学校給食共同調理場の賄材料費についてお伺いさせていただきます。

こちらのほうは、物価高騰重点支援の臨時交付金と同等ぐらいの金額で一般財源のほうからも用意されておりまして、244万7,000円と計上されておりますが、今本当に市場のほうも物価高騰になっておりまして、やはり学校給食のほうの賄い材料のほうにどのくらい影響が出ているのか、こちらのほうで124万7,000円、一般財源から必要とされているということは、これからももしかしてこういった形で継続的に必要になってくるのかどうか、それとも今回の244万7,000円は一時的なもので、もうこれで年間充当できるのかというところも併せてお

伺いさせていただきます。お願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

ただいまの議員からご質問のとおり、近年あらゆる物価が上昇しているという状況で、学校給食用の賄材料費についても例外ではないというところではあります。それを受けまして、給食費につきましては、令和5年度に、一度引上げをさせていただいたところではありますけれども、その後も物価の上昇については、とどまるどころを知らないという状況になっております。そういったことから、今年度の給食提供に当たっても、大変苦慮しているところではあります。

こういったことから、今回、物価高騰対応重点支援交付金ということで交付されるということを受けまして、給食1食当たり20円に相当する金額を賄材料費、追加しようとするものがありますけれども、この交付金の推奨メニューというところでは、保護者の負担を軽減するための支援というのが大前提ということになっておりますので、今年度から中学校の給食費、無償化になっております。無償化しているということは、保護者の負担がないということですので、中学校の給食費を20円引き上げる分については、この交付金を充てることのできないということで、今回、一般財源におきまして予算化をさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ほか質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。1番 平間徹也君。

〔1番 平間徹也君 登壇〕

○1番（平間徹也君） ただいま上程されました令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第3号）について反対の立場で討論させていただきます。

今回の反対の一番の理由は、やはり新設中学校が入札不調となったことによる新設中学校建設予算の大幅な増額補正であります。これについては、やはり反対せざるを得ません。

教育の充実自体には異論はありません。しかしながら、予算規模の拡大とその進め方には、大きな疑義があります。当初の計画では、約30億円規模とされていた新設中学校の建設費が、結果として約2倍の60億円規模のものとなっております。そして、増額の経緯をこれまで一度たりとも、直接住民に説明責任を果たしておりません。建設予算が当初の倍となって

しまった経緯の説明責任を果たした上で建設に向かわなければ、後に大きな禍根を残すことになってしまうのではないのでしょうか。

私はこれまで再三、新設中学校の建設についての予算の概算、上限の話を指摘してまいりました。最大幾らまでかけられると思うのか、100億円になっても建設するのか、その都度、町長の答弁は、予算額が独り歩きしてはいけない、その都度いろいろな委員会で押し問答をして形を決めて、形が決まって初めて金額が分かっていくんだと、最後まで学校建設予算の町長が考える上限額について、お話ししてくれたことはありませんでした。

令和5年度の9月の一般質問では、この間のウクライナ戦争による物価高が一番の原因のように説明していたが、実際は令和2年時の見積りの甘さであり、住民説明会のときに、なるべく概算金額を安く見せて、新設建設のハードルを下げたかったという意図があったのではないかと私が一般質問した際、そんな意図はないと明言していただきました。が、結果、そうなっております。正面から現実を受け止めず、学校建設ありきの結論で、住民説明会も開かず議論を避けてきた結果、ここに来て大きな問題として現れてきたのではないのでしょうか。

この間、世界を動かすことが多々ありました。コロナ禍、ウクライナ戦争、イスラエル・ガザ侵攻、相次ぐ自然災害、そのたびに世界の物価は上昇し、建設コストが高くなってしまふのを予想し切れなかったことについては、誰も責めることはできません。しかし、ここまで来たからといって、湯水のごとく学校建設のみの予算を増大していくことに危機感を感じます。町のサイズに合った現実的な計画に変更することも考えなくてはいけないのではないのでしょうか。

今回のような度重なる学校建設の予算増は、町の将来世代への過度な負担を強いるものです。起債は将来的に町の返済義務として残り、人口減少、税収減の中で財政圧迫要因となります。財源の多くを教育施設に集中させることで、福祉、医療、高齢者支援、事業支援、老朽化するインフラ整備など、ほかの分野への影響も懸念されます。

学校建設という大規模事業に対し、町の人員体制が不十分であったことも予算増因の一因となったのではないのでしょうか。教育総務課から建設課への担当移行、追加の土地買収、想定外の地番問題など各段階で対応が後手に回り、計画の遅れや予算の見直しを招いた。今後はこうした教訓を生かし、現場の体制強化を図るとともに、ほかの課にもその姿勢を徹底する必要があると私は思います。

最も重要なのは、今回の増額についても住民の理解が全く得られていないことです。増額の

理由やその詳細について、町民説明会の開催や情報公開の徹底が不十分です。入札不調となったことで初めて予算が当初よりこんなに増えていることを知り、驚き、心配している人はたくさんいます。もともと新設中学校建設に賛成であったと、私と同世代の親御さんの中には、そんなに予算がかかるなら新設にこだわる必要があるのかという声も上がってきています。

議会としても、ふだんの議会で病院の赤字がどうか、上下水道のインフラは、不納欠損は、ふるさと納税を増やすべきだと町の財政を議論している中、そこでしてきた金額の何倍もの予算額を物価高だから仕方がないの一言で、大した議論をすることもなく賛成して本当にいいのでしょうか。議会として熟議をし、代案を示すべきではないでしょうか。

教育は確かに重要です。ですから、将来の子供たちのためと言って進められる今回の予算増大は、その子供たちに返済という重荷を背負わせることにもなりかねません。よって私は、今回の新設中学校の予算増大について、現段階での了承には反対の意を表明いたします。

町民の皆様の納得と信頼を得るために、予算の見直しと計画の再検討を求めて本討論を終えます。以上です。

○議長（佐藤長成君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）ほかに討論ありませんので、討論を終結いたします。

これより直ちに採決いたします。採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立12名〕

○議長（佐藤長成君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。以上です。

日程第6 議員派遣の件

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、蔵王町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決しました。

日程第7 請願第1号 蔵王中学校の建設費を本年5月に公示された入札予定価格3
4億円より上回ることをないように求めることについて

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第7、請願第1号蔵王中学校の建設費を本年5月に公示された入札予定価格34億円より上回ることをないように求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願第1号については、関連する議案第46号が可決されましたので、会議規則第94条及び議会運営（先例）基準第126項の規定により、みなし不採択としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号については、みなし不採択といたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって本定例会7月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後0時03分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 会 議 長 佐 藤 長 成

署名議員6番 葛 西 清

署名議員7番 馬 場 勝 彦